

在宅医療コーディネーター養成研修会(第3回) 報告書

日時・場所	令和元年 11 月 5 日 (火) 15 : 00 ~ 17 : 30 高松市医師会館
参加者	受講者 40 名 行政推薦者 6 名
内 容	<p>【テーマ】慢性期療養者のコーディネーション</p> <p>情報提供：1 訪問リハビリテーションについて 鵜川 裕司 氏 (第 4 期生)</p> <p>2 訪問歯科診療・口腔ケアについて 本田 里恵 氏</p> <p>事例検討：慢性期の事例</p>
結 果	<p>情報提供：</p> <p>1. 訪問リハビリテーションについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリの制度 <p>現在の制度でリハビリ専門職が居宅に訪問してリハビリを実施する方法は 4 種類あり、医療機関から医療保険・介護保険を利用する場合と訪看ステーションから医療保険・介護保険を利用する方法である。一般的に訪問リハビリとは医療機関から介護保険を利用する場合を指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリの利用までの流れ <p>訪問リハビリ利用までの流れには現在は 2 パターンあり、主治医が事業所の医師か他主治医かで大きく分かれる。また他主治医の場合にも 2 パターンに分かれ、事業所の医師がリハビリ指示書のための診察を行う場合と、行わずに主治医の診療情報提供書を基にリハビリ指示書を処方する場合がある。診察しない場合は、減算した形で訪問リハビリを行うことが可能になったが、事業所の医師の研修が必要でハードルが高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリの定義と役割 <p>これからの訪問リハビリは地域包括ケアシステムの中で役割を担う必要があり、それはその地域の活動と参加である。訪問サービスからの卒業を目標に介入する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリの実例 <p>ACP を意識した訪問リハビリの介入で成功した例など。</p> <p>2. 訪問歯科診療・口腔ケアについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患が、全身疾患に及ぼす影響 ・要介護高齢者の口腔の特徴と問題点による悪循環を、口腔ケアで改善 ・口腔ケアはチーム、すべての職種に意義と限界がある ・口腔内アセスメントにライトの使用をおすすめ ・訪問歯科診療は、まずかかりつけ歯科医師に依頼、若しくは歯科医師会に相談 <p>症例①パーキンソン：PAP (舌接触補助床) と口腔ケアにより、経口摂取可能になる</p> <p>症例②脳梗塞後遺症：歯磨きが摂食嚥下訓練になる</p> <p>症例③ALS：臼歯歯牙欠損部に舌が流れ込み、欠伸で舌を嘔む (早期の歯科治療が必要)</p> <p>症例④脳梗塞後遺症：摂食嚥下訓練において摂食回復支援食利用</p>